

乳幼児健康診査・予防接種

- 母子健康手帳を必ず持参してください
- 風邪症状(咳、鼻水、発熱など)があるなど、体調の悪いときは、別の日に受診してください
- 所要時間は、健康診査が受け付けから2時間~2時間30分程度、歯科健康診査が受け付けから1時間~1時間30分程度、BCG予防接種が受け付けから1時間程度です
- アンケート(BCG予防接種は予診票)に記入の上、持参してください(歯科健康診査を除く)

- 指定された会場以外で受診したい場合は、1週間前までに祖父江町・平和町に在住の方は健康推進課へ、祖父江町・平和町以外に在住の方は保健センター祖父江支所(☎0587(97)7000)へ連絡してください
- 歯科診察を受ける方は、歯みがきをしてから出掛けてください
- 全て無料です

健康診査 対象者には事前に案内を送付します。指定された受診日の1週間前までに届かない場合は、健康推進課へお問い合わせください

名称	とき(対象)・ところ		受付時間	内容
	祖父江町・平和町以外に在住の方	祖父江町・平和町に在住の方		
4カ月児健康診査	7月2日(木)(R2.2.16~29日) 7月14日(火)(R2.3.1~15日) 保健センター		午後0時45分~1時15分 ※午後0時30分から番号札を配布 *受付時間を変更する場合があります。アプリ「すくすくいなっぴー」で2日前までにお知らせします	問診、身体計測、内科診察
1歳6カ月児健康診査	7月1日(水)(H30.12.1~15生、H30.10.5~12生)* 7月22日(水)(H30.12.16~31生、H30.10.13~16生)* 保健センター			問診、身体計測、内科診察、歯科診察、フッ素塗布(希望者のみ)、尿検査(3歳児のみ) 【持ち物】 歯ブラシ、コップ、タオル、洗たくばさみ
3歳児健康診査	7月7日(火)(H29.7.1~15生、H29.5.5~15生)* 7月28日(火)(H29.7.16~31日) 保健センター	7月21日(火)(H29.6~7月生) 保健センター祖父江支所		

歯科健康診査 祖父江町・平和町以外に在住の方は「1歳児歯科健康診査」「2歳児・2歳6カ月児歯科健康診査」を、祖父江町・平和町に在住の方は「総合歯科健康診査」を受診してください ※対象月以外で受診を希望する方は、健康推進課へお問い合わせください

◆祖父江町・平和町以外に在住の方が対象の歯科健康診査

名称	とき(対象)・ところ	受付時間	内容
1歳児歯科健康診査	7月9日(木)(R1.7月生) 保健センター	午前9時15分~10時 ※午前9時から番号札を配布	歯科診察、栄養指導、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者のみ) 【1歳児持ち物】 コップ、タオル、洗たくばさみ 【2歳児、2歳6カ月児持ち物】 歯ブラシ、コップ、タオル、洗たくばさみ
2歳児・2歳6カ月児歯科健康診査	7月2日(木)(H30.7月生・H30.1月生) 保健センター		

◆祖父江町・平和町に在住の方が対象の歯科健康診査

名称	とき(対象)・ところ	受付時間	内容
総合歯科健康診査	7月29日(水) 1歳児(R1.7月生) 2歳児(H30.7月生) 2歳6カ月児(H30.1月生) 保健センター祖父江支所	【1歳児】 午後0時50分~1時 【2歳児、2歳6カ月児】 午後1時15分~1時30分 ※いずれも、午後0時30分から番号札を配布	歯科診察、栄養指導、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者のみ) 【1歳児持ち物】 コップ、タオル、洗たくばさみ 【2歳児、2歳6カ月児持ち物】 歯ブラシ、コップ、タオル、洗たくばさみ

BCG 予防接種 病院などにかかっている薬を飲んでいる場合は、事前に医師に確認してください。不明な点は、健康推進課へお問い合わせください

とき(対象)・ところ		受付時間
祖父江町・平和町以外に在住の方	祖父江町・平和町に在住の方	
7月9日(木)(R2.1月生) 7月27日(月)(R2.1月生) 保健センター	8月3日(月) (生後5カ月~8カ月未満の子ども) 保健センター祖父江支所	午後1時45分~2時15分 ※午後1時30分から番号札を配布

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

(5月8日現在)

問合せ先 健康推進課 ☎0587(21)2300 ID 1006697

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に、診療体制の整った医療機関に確実に受診できるよう「帰国者・接触者相談センター」が設置されています。

帰国者・接触者相談センター(県一宮保健所)

☎0586(72)1699

▶開設時間 平日、午前9時~午後5時

※夜間、土・日曜、祝日はオンコール(24時間)体制



帰国者・接触者相談センターなどに相談する目安

「37.5℃以上の発熱が4日以上続く」などを相談の目安とする旧指針から、次のような新指針に変更しています。気になる場合は早めに相談しましょう。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある
- ②重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
*高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD)などの基礎疾患がある方、人工透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ③上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があるため、強い症状だと思ふ場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。



●妊婦の方へ

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターなどに相談してください。



●小さいお子さんをお持ちの方へ

小児については、小児科医による診察が望ましいため、帰国者・接触者相談センターのほか、かかりつけ小児医療機関に電話で相談してください。



医療機関にかかるときのお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染が拡大した事例があります。複数の医療機関を受診することは控えてください
- 医療機関を受診する際は、マスクの着用、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします

これらは、市民の皆さんが相談・受診する目安です。
検査については、これまでどおり医師が個別に判断します。